

久喜市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

久喜市教育委員会公印規程（平成22年久喜市教育委員会訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「久喜市立小学校及び久喜市立中学校」を「久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校」に改める。

別表中

「

埼玉県久喜市立栗橋南小学校長印	方21		栗橋南小学校長名をもって発する文書	栗橋南小学校長
埼玉県久喜市立鷺宮小学校印	方24		鷺宮小学校名をもって発する文書	鷺宮小学校長
埼玉県久喜市立鷺宮小学校印	方60		卒業証書用	鷺宮小学校長
埼玉県久喜市立鷺宮小学校長印	方21		鷺宮小学校長名をもって発する文書	鷺宮小学校長

」

を

「

埼玉県久喜市立栗橋南小学校長印	方21		栗橋南小学校長名をもって発する文書	栗橋南小学校長
-----------------	-----	--	-------------------	---------

」

に改め、同表中

「

埼玉県久喜市立鷺宮西 中学校印	方 2 4	埼玉県久喜 市立鷺宮西 中学校印	鷺宮西中学校 名をもって発 する文書	鷺宮西中学 校長
埼玉県久喜市立鷺宮西 中学校印	方 6 0	埼玉県久喜 市立鷺宮西 中学校印	卒業証書用	鷺宮西中学 校長
埼玉県久喜市立鷺宮西 中学校長印	方 2 1	埼玉県久喜 市立鷺宮西 中学校長印	鷺宮西中学校 長名をもって 発する文書	鷺宮西中学 校長

」

を

「

埼玉県久喜市立鷺宮西 小中学校印	方 2 4	埼玉県久喜 市立鷺宮西 小中学校印	鷺宮西小中学 校名をもって 発する文書	鷺宮西小中 学校長
埼玉県久喜市立鷺宮西 小中学校印	方 6 0	埼玉県久喜 市立鷺宮西 小中学校印	卒業証書用	鷺宮西小中 学校長
埼玉県久喜市立鷺宮西 小中学校長印	方 2 1	埼玉県久喜 市立鷺宮西 小中学校長印	鷺宮西小中学 校長名をもっ て発する文書	鷺宮西小中 学校長

」

に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。